

みなさまのご寄付に感謝します

桜の開花とともに春の便りが届き始めました。皆様、お元気にお過ごしでしょうか。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、様々な制約がある日々を送られているのではと案じております。そのような中、認定NPO法人トゥギャザーの活動に日頃より格別のご支援をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

梅田スカイビル滝見小路トゥギャザーのショップ「パティスリーとっと」5周年には、たくさんの皆様よりご寄付をいただき、目標額に近い金額となりました。心より感謝申し上げます。皆さまよりいただきました寄付で、温・冷ショーケース・冷凍庫・パン陳列用ショーケース・陳列用BOXなどを購入し、障害者福祉事業所で作られたより多くの商品を販売出来るようにリニューアルを進めています。

トゥギャザーは設立当初より、販売支援、啓発活動、住環境コーディネートの支援をしており、これからも社会との架け橋として障害者自立支援活動に取り組む所存です。私たちの活動はトゥギャザーを応援してくださる皆様のおかげとあらためて感謝申し上げます。どうか引き続き、皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

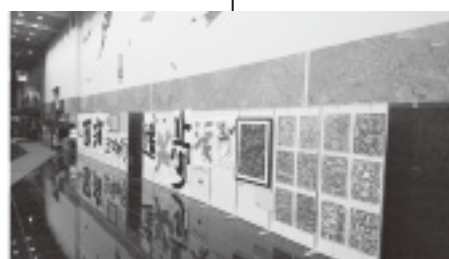


ふれあいフェスティバルと障害者週間協賛行事

昨年、11月・12月に恒例となるチャレンジドふれあいフェスティバル2019と2019年度障害者週間協賛行事が梅田スカイビルで開催されました。

ふれあいフェスティバルでは、「障害者グループホームセミナー」・「機材・設備展示」・「お楽しみステージイベント」・「アートギャラリー&販売会」と内容盛りだくさんで、たくさんの障がい者のみなさんにも参加いただき大盛況で終わることが出来ました。

障害者週間協賛行事は、「個性」を生かした働きを支えるをテーマに、基調講演にダイアログ・イン・ザ・ダーク・ジャパンの志村真介氏を迎えシンポジウムが開催されました。また「障害者の社会参加を支援する企業展示会」や「みんなで作る共生社会パネル展」販売イベントとして「とっておきのさをり展」「ふれあいトゥギャザー」が開催されました。



Vol.52

発行日
2020.4.1

目次

みなさまのご寄付
に感謝します

ふれあいフェスティ
バルと障害者週
間行事

1

障害者グループホ
ームの建設サポ
ート事業

食品表示法移行期
間終了に伴う対応

2

法人会員様ご紹介

オススメnoありか

3

パティスリーとっ
とからのお知らせ

新規ご入会及び寄
付をいただいた方
々のご芳名

4

障害者グループホームの建設サポート事業

障害者福祉事業所における利用者の高齢化への対応が急務となっている中、当法人が設立当時から続けている「障害者グループホームの建設サポート事業」への問い合わせが年々増えています。

オーナーさんと住宅メーカーと福祉事業所をマッチングして、グループホームや福祉事業所などを建て貸し（一括借り上げ）方式で建設することで、初期費用の軽減やオーダーメイドの住まいや事業所が出来るといった仕組みです。これまで大阪、兵庫、京都、愛知、宮城、岡山など各地でサポートさせていただきました。

日々、より良い住まいを福祉事業所に提案できるように積水ハウスのみなさんと啓発イベントの開催や勉強会、マッチングプログラム助成をいただき「花と緑の活動」などを続けてきました。その成果もあってか、サポートさせていただいた法人・団体のみなさんからは、喜んでいただくことができている。

「まちで普通に暮らしたい」この一言から始まった「障害者グループホーム建設サポート事業」これからも、より良い住まいを提案できるようすすめていきたいと思っています。



グループホームや福祉事業所の建設をお考えの際にはご相談ください。

食品表示法移行期間終了に伴う対応

食品表示法の移行期間が2020年3月末で終了し4月からは新法での対応が必須となりました。兼ねてよりトウギャザーでは、福祉事業所に向けた専門家による“研修会”やスタッフと一緒に学ぶ“勉強会”を積極的に開催してきました。

また、大阪府下の福祉ショップと進めてきた「おおさか福祉ショップ連携会議」においても、何度も勉強会と検討を重ねて、4月以降の対応について各ショップの取引先事業所に対して、お伝えしました。福祉事業所にとっては、対応に追われ大変な数年でしたが、乗り越えた事業所はどこに出しても恥ずかしくない商品へと成長することが出来たように思っています。

私たちは、福祉作業所が自信をもってお客様にお届けできる商品づくりをこれからもサポートしていこうと考えています。

「まだ対応が間に合っていない!」「どんな商品づくりをしていけばいいんだろう?」などのお悩みの福祉事業所がありましたら、いつでもご相談いただけましたら、“勉強会”などを含め、これからも引き続きサポートしていきたいと考えていますので、遠慮なくご相談ください。

今年度はHACCPの義務化が大きな課題になってくることと思われま。移行期間が1年と短く設定されるようですし、大変ですが一緒に取り組んでいきましょう。

2019年10月25日

発行機関

大阪福祉ショップ連携会議

食品表示法の完全移行に伴う対応について

お読みいただきまして、お礼申し上げます。

皆さま、既にこのお知らせの通り、2019年3月に施行された食品表示法の移行期間が2020年3月31日をもって終了となり4月1日より新法への完全移行となります。

4月1日以後は、新法対応をしない商品につきましては、消費者となるお客様の健康及び安全のため（アレルギー）危険な状態に陥る恐れがございます。

移行の詳細は、包封ご確認ください。

また、食品表示法に付してご不明な点は、以下、各取扱店にお問い合わせて下さい。

大阪福祉ショップ連携会議
大阪府産業振興センター
豊前市産業振興センター
一般社団法人大阪・キョウトン同業連合会（福祉のつどい、こまさん）
大阪・トップファーム豊前（haruki）
北洋産業のいづく（ゆき産業）（HAPPYなSMILE）
パルマートグループ（PARSEE）
都府県産業振興活動センター（トウギャザー）

食品表示法を守った表示はできていますか？

新しい食品表示に切替えはできていますか？

法律です！投産製品も同じ対応が必要です！

※加工食品及び添加物の表示の経過措置期間は、2020年3月31日までです。
2020年4月1日からは新ルールに基づく食品表示に切り替える必要があります。

主な変更点

○アレルギー表示に係るルールの改善

特定加工食品及び特定加工食品の拡大表記を廃止して標準化。
・個別表示を原則とし、例外的に一括表示が可能。一括表示する場合は、一括表示欄にその食品に含まれる全てのアレルギーを示す必要があります。

○栄養成分表示の義務化

食品製造事業者は、原則として、全ての消費者向け加工食品及び添加物へ栄養成分表示を表示する必要があります。

○原材料と添加物を明確に区分して表示

添加物の事項名を記して表示するが、又は、原材料の欄に原材料と添加物を明確に区分して表示する必要があります（記号で区分して表示、改行して表示、別欄で表示）。

その他の変更点については下記ホームページをご参照ください。

消費者庁ホームページ

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/

大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/hyouji/>

法人会員様ご紹介

3月某日、堺市にある社会福祉法人障友会の2事業所に見学に行ってきました。1つ目は堺みなみです。堺みなみでは、縫製と近隣の企業からいただいた内職の仕事を行っており、約70名のメンバーが仕事をしています。内職は4班に分かれてそれぞれの担当の仕事を行い、忙しい時はお互いに助け合って、仕事をしています。作業はスピーディ且つ、正確に行っており信頼を得ています。縫製は4名の方がそれぞれ得意な分野に分かれてミシン縫いを行っています。ポケットティッシュケースや巾着袋、エプロンなど、幅広く商品を製造しています。縫製をしているAさんは、養護学校(現：支援学校)でミシンを学ばれており、ミシンが好きで、堺みなみに入って以来ずっと縫製の仕事を行っています。難しい部分も慣れた手つきで縫い合わせることができ、職員も誰もAさんの速さ、正確さには敵いません。



2つ目はうららのお店です。南海高野線北野田駅から徒歩約15分程(高松のバス停から徒歩3分)のところにあります。うららのお店では喫茶、内職、リサイクル店の運営を行っており、約15名のメンバーがお仕事をしています。喫茶は朝9時から営業し、モーニングやランチ、カフェまで行っています。リサイクル品は地域の方からいただいた新古品等に値段をつけて陳列品出しをしています。うららのお店は同じ場所で20年以上運営しているので、地域の高齢者の方から小さい子供さんまで、気軽に立ち寄れる地域に根差したお店になっています。2事業所の利用者さんとも、仕事は楽しくて、お金を貯めて旅行に行きたい方や、ご両親にプレゼントを購入したいという目標をもち、自分の仕事を一生懸命されていました。

また、地域との交流も大事にしており、地域の夏祭りや近隣の小学校や幼稚園の行事に声かけいただき、参加しているそうです。これからも利用者さんの仕事を守りつつ、地域に愛される場所を作っていきたいと職員の方がおっしゃっていました。

オススメnoありか

第9回の「オススメnoありか」は、堺市にある「PASSER (パッセ) イオンモール堺鉄砲町店」です。パティスリーとっと同様に、障害者福祉事業所で作られた商品を取り扱っているお店です。

堺市内の障害者福祉事業所で作られた、焼き菓子やアート雑貨、アクセサリー等の販売や、情報発信を行う福祉アンテナショップです。

パッセは色んな意味で「お客様と近い」というのが1つの特徴です。コンパクトな店内なので物理的な近さはもちろん(笑)他店と比べお客様の声をたくさんいただける店だと思っています。良いご意見も改善すべきご意見も、たくさんいただいたお客様の声を施設に届け、また、福祉事業所の想いをお客様に届ける、そんな役割もパッセは担っております。

「この前のクッキー美味しかったです〜」「こんな商品ほしいんやけど」「何かこの店落ち着くねんなあ」などなどお客様からのあたたかい言葉やご意見やお話しが、日々励みになっております。お話ししながら、お買い物も楽しんでいただけますと嬉しいです。

お店情報

PASSERイオンモール堺鉄砲町店 〒590-0905 大阪府堺市堺区鉄砲町1

HP <https://passerua.wixsite.com/passers-network>

TEL 072-247-7544

営業時間 10:00~16:00 土曜日のみ 10:00~20:00

担当者として、お店のオープンに携わったのがもう20年近く前、何度か場所を変えて今のイオンモール堺鉄砲町店で、かわいい素敵なお店として営業が続いていることに、いつも喜ばしく思います。近年は、おおさか福祉ショップ連携会議で福祉事業所の商品がより良くなる相談などを一緒にさせてもらってます。「パティスリーとっ」との原点となるお店の一つです。

(編集より)



発行

NPO(特定非営利活動)法人
トウギャザー

〒556-0011
大阪市浪速区難波中3丁目9番1号
難波ビルディング403号室

TEL 06-6646-3380
FAX 06-6634-8122
メール together@k4.dion.ne.jp
ホームページ <http://together.or.jp/>

パティスリーtot 梅田スカイビル店



2014年、トウギャザーは「パティスリーとつと」を梅田スカイビル内にオープン! 思いはもろろん、どこか懐かしいようなお店の雰囲気は小さいお子様から年配の方までたのしんでいたいただけます。

パティスリーとつと営業時間
月～金 11:00～17:45
電話: 06-6346-5755

パティスリーとつとの
フェイスブック
いいね! してくださいね



<https://www.facebook.com/patisserie.tot>

パティスリーとつとからののお知らせ

食品表示法改正から5年。
経過措置を終え、2020年4月、ついに完全施行となりました。
トウギャザーでは改正直後より、外部講師を招いた研修会を都度開催し、この1年は毎月勉強会を開催する等、障害者福祉事業所と一緒に学んで来ました。特に、各福祉事業所の担当者の方は、冗談ではなく血の滲むような努力を重ねて頂いたと思います。ありがとうございます。

パティスリーとつとでは、4月以降、新法対応になっていない商品に関しましては、残念ながらお取扱いが出来ません。ご了承下さい。この件に関しまして、ご不明な点があれば、お気軽にお問合せ下さい。

また、店舗イベントとしましては、毎年好評を頂いております日本縦断フェアの他、今年度は各福祉事業所別のフェアにも力を入れたいと考えています。楽しみにお待ちしております。

食品表示法を守った表示はできていますか?
新しい食品表示に切替はできていますか?
法律です! 授産製品も同じ対応が必要です!

※食品表示法改正に伴う食品表示法施行期日は、2020年3月1日よりです。
2020年4月1日より改正法に基づいて食品表示法に準拠した表示が必要となります。

主な変更点

- アレルギー表示に係るルールの改訂
アレルギー表示の対象となる食品の範囲が拡大され、アレルギー表示の対象となる食品が増えます。
アレルギー表示の対象となる食品の範囲が拡大され、アレルギー表示の対象となる食品が増えます。
- 栄養成分表示の義務化
食品の栄養成分表示は、従来より、食品の成分表示(栄養成分表示)の義務化が求められていました。
- 原材料と添加物を順番に分けて表示
食品の原材料と添加物を順番に分けて表示する義務が追加され、原材料と添加物を順番に分けて表示する必要があります。

その他の変更点については下記ホームページをご覧ください。
消費者庁ホームページ
https://www.aaa.go.jp/policies/policy/food_labeling/
大阪府ホームページ
<http://www.pref.osaka.lg.jp/shinshu/hyokaku/>

新規ご入会及び寄付をいただいた方々のご芳名

(2019.10～2020.3・順不同・敬称略)

新入会 特定非営利活動法人ジョイフルさつき
寄付者 福本和代 横田寿夫 近藤公一 マイウェイいばらきワーク
井上嘉明 磯崎章 林孝光 虹の郷 池田清明 J-pal
窪松恵美子 上村久治 奥野吉矩 加藤明 加川哲雄
上口貴清 野崎幹雄 横関純一 渡邊伸 橋本弘 道田修
プレジャーサポート株式会社 境田哲 南孝典 上月秀夫
株式会社世古工務店 中條朱実 三谷隆博 レインボーワーク
社会福祉法人ライフサポート協会 株式会社ヴィヴィッド
学校法人エール学園 佐伯照道 池田克弘 岡本修 別府拓也
藤原綾子 山本玲子 田中義信 山田秀人
寄付サイトGiveOneを通じてご寄付いただきました皆さま
イベント会場でご寄付いただきました皆さま

皆さまのご寄付・ご支援によりNPO法人トウギャザーは運営されております。
会員の皆様をはじめ、ご寄付・ご支援いただいております皆様に感謝しております。

お振込先(会費・ご寄付いただく場合の振込先)

銀行振込:

三菱東京UFJ銀行 岸和田支店 普通4558697

口座名義人 特定非営利活動法人トウギャザー

郵便振込:

口座番号 00990-8-29641

口座名称 NPO法人トウギャザー

正会員 個人 10,000円 法人20,000円 (この法人の目的に賛同し、法人の活動を推進する個人および団体)

協力会員 個人 5,000円 法人10,000円 (この法人の目的に賛同し、法人の活動を協力する個人および団体)

トウギャザーは障害者と社会の架け橋として、さまざまな活動を行います。ご入会お待ちしております